

令和7年度 全国安全週間 実施！

令和7年7月1日（火）～7日（月）

※準備期間：令和7年6月1日（日）～30日（月）

全国安全週間は、労働災害を防ぐための重要な取り組みであり、毎年7月に実施されます。労働災害を減少させるために、事業場での安全活動の推進と、働く人々の安全意識を高めることを目的としています。

今年で98回目となるこのキャンペーンでは、職場での巡視やスローガン掲示、安全教育などの活動が奨励されます。

今年のスローガン

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

安全週間期間中の取り組み例

- ・ 職場での安全巡視やパトロール
- ・ スローガンの掲示
- ・ 安全教育や講習会の実施

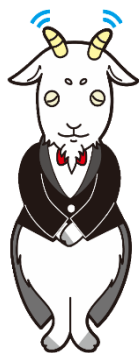
これらの取り組みを通じて、労働者一人ひとりが安全意識を高めることが期待されています。

令和7年度は、第14次労働災害防止計画の3年目にあたります。この計画では、労使が一丸となって取り組むことが求められています。企業と労働者が協力して、毎日の安全対策を強化することが、未来の職場を守るカギとなります。

「安全」はみんなでつくるもの。

一人ひとりが意識をして、安全で安心な職場環境を作り上げましょう。

労働保険のお知らせ



労働保険電子申請

イメージキャラクター：

ペパレス執事

令和7年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月2日（月）～7月10日（木）です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

令和7年度の労働保険の年度更新は、6月2日（月）～7月10日（木）の期間です。申告は電子申請・郵送・窓口で受け付けています。

電子申請は6月1日（日）から入力可能ですが、受付は6月2日（月）からです。自宅や職場から申告できる電子申請の利用が便利です。

申告・納付がまだの方は、管轄の労働局へご相談ください。

【問い合わせ】長野労働局 総務部 労働保険徴収室

TEL：026-223-0552